

ご面会について

日頃より当院の運営につきましては、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当院では入院患者様のご面会を原則禁止とさせていただきますでしたが、2024年4月8日より、面会制限を緩和させていただく形となりました。

(面会制限緩和の対象となる患者様)

- ・入院期間1週間以上の患者様

(面会制限の内容について)

- ・月曜～土曜日の13:30～16:00（予約制）とさせていただきます。
- ・ご予約は下記の番号までお電話でお願いいたします。
- ・週に1回まで／1回につきお一人まで／15分以内とさせていただきます。
- ・キーパーソンの方、配偶者、ご子息・ご息女やご兄弟、姉妹の方に限らせていただきます（15歳以上の方）。
- ・患者様、ご面会者様双方のマスク着用、ご面会者様の手指のアルコール消毒をお願いしております。
- ・ご面会中の飲食は感染予防のため禁止とさせていただきます。

※以下のような場合、面会をお断りさせていただきます。ご了承ください。

- ・検温にて37.5℃以上の方
- ・発熱や咳嗽などの呼吸器症状のある方
- ・1週間以内にコロナやインフルエンザへの罹患や罹患患者への接触のあった方
またはその可能性のある方

面会のご予約は

嶋田病院：（096）-324-3515

までお願いいたします

※ご予約の際に患者様との続柄を確認させていただきます。ご了承ください。



2024年4月1日 嶋田病院